

神奈川県外国人観光客受入環境整備費補助金について

1 目的

外国語表記による観光案内板の設置など、外国人観光客の受入環境の整備を促進することにより、満足度の向上やリピーターの確保を図り、外国人観光客の一層の増加につなげる。

2 補助制度の概要

- (1) 補助対象者 民間事業者
 (2) 補助対象経費 神奈川県観光魅力創造協議会で発掘した観光資源（コンテンツ）等の周遊促進や受入環境整備に要する経費
 (3) 補助率・上限額

対象事業	補助率	補助上限額
Wi-Fi 整備 ①ネットワーク回線設置、無線 LAN 機器購入、設置工事費 ②携帯電話及びスマートフォン急速充電器購入（①を整備する場合に限る。）	2分の1	20万円/1施設 
外国語表記整備 ①外国語表記による観光案内板の作成・設置 ②外国語表記による観光マップ、ガイドブック等の作成 ③観光アプリ、ウェブサイトの作成・リニューアル ④外国語表記説明及び外国語音声案内ツールの整備		200万円/1事業者 
便所整備 ①新設、建替え ②和式便器から洋式便器への改修、便器・手洗い場の増設 ③内外装リフォーム 		300万円/1事業者

3 平成31年度募集期間

要 望 書 平成31年4月22日(月)から6月28日(金)
 交付申請書 要望書の提出から40日以内

4 補助金交付要綱等

交付要綱、様式、募集要項等は、国際観光課のホームページに掲載しています。

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/b6m/cnt/hojokin.html>

問合せ先
 国際観光課
 受入対策グループ 石井
 電話：045-285-0813（直通）